【９月 10 日版】　新型コロナウイルス感染症対策

檜山地域のみなさまへ

この度、本道に対する**緊急事態宣言が延長**されました。
檜山地域では、皆様の多大なご協力により、感染が最小限に抑えられていますが、
札幌市をはじめ都市部では、**今もなお厳しい状況**が続いています。
皆様には、ご苦労とご負担をおかけしますが、ご自身と大切な方の命を守るため、
引き続き**感染防止対策の徹底**をお願いします。

緊急事態措置の期間　：　9/30(木）まで延長

基本行動　**手洗い、マスク着用、人との距離を取る、換気をする**

住民のみなさまへ

- ○ **不要不急の外出や移動を控えてください**
  → 通院、生活必需品の買い出し、散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く。
- ○ **札幌市・石狩地域・小樽市・旭川市**との**不要不急の往来を控えてください**
- ○ 不要不急の**都道府県間の移動**を極力控えてください
- ○ **感染防止対策が徹底されていない施設**や
  営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控えてください
- ○ **「黙食　～食事は静かに、会話はマスク～」**を実践してください
  → 会話時はマスク着用、４人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さない

飲食業のみなさまへ

- ○ **営業時間**を **20 時まで**、**酒類提供**は **19 時 30 分まで**としてください【※】
  （9 月 12 日までは 19 時）
- ○ **業種別ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ**や**感染防止対策ﾁｪｯｸ項目**等に沿った対策を行ってください【※】

【※】　要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給します
詳細の内容は、北海道のホームページでご確認ください

感染防止対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和３年９月 10 日

北海道檜山振興局長　介昇彦
江差町長　己努実人光
上ノ国町長　誉之
厚沢部町長　正
乙部町長　井藤田島村崎橋
奥尻町長　卓秀貞信
今金町長　照工渋寺新外高槇
せたな町長

新北海道スタイル